

子育て支援の新たな取り組みについて（報告）

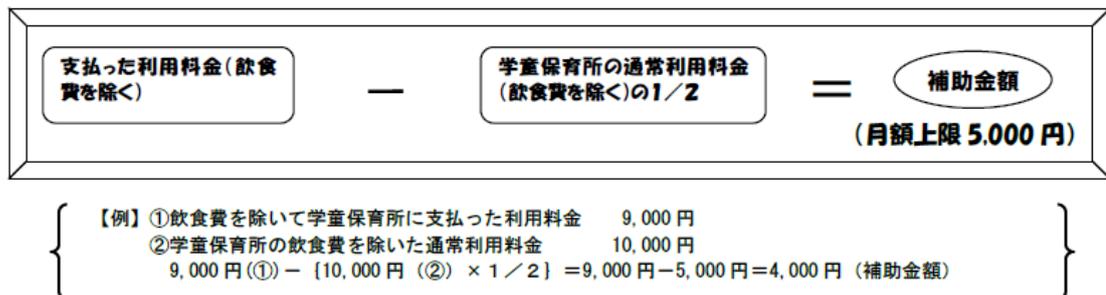
子育て支援の充実を図るため、以下の子育て支援の新設・拡充を平成29年度から実施する予定となっています。

1. 学童保育所推進事業の充実

すべての小学校区（笹川西及び笹川東校区は合同で保育を実施）に学童保育所が設置されたことから、今後は大型化した学童保育所の分割の支援等を行い、学童保育所の適正規模化と児童の受入れ体制の確保を行うとともに、条例で定める設備及び運営に関する基準への適合と質の向上を図っていく。

- (1) 分割により定員を拡充する学童保育所に対し、施設整備及び運営にかかる費用を支援
- (2) 学区外における待機児童を受け入れる場合にかかる送迎費用を新たに支援
- (3) ひとり親家庭等の学童保育所の利用に対する支援について、個人補助から学童保育所に対する団体補助への支援方法の移行を検討

参考：現在の利用支援補助制度（個人補助）



2. 新たな病児保育室の開設

現在、市内で病児保育室を開設するカンガルーム（二宮病院東隣 中部8番17号）に加え、桜花台こどもクリニックの協力により、当院が設置する子育て支援センターの2階部分に新たに病児保育室（桜花台一丁目45番地1）を開設する。

- 定員 3名/日
- 開始 平成29年5月（予定）



3. 子育て支援アプリ配信の開始

子育てに関する情報提供の充実施策の一つとして、スマートフォンの普及率が9割を超える子育て世代に対して、必要なときに、どこにいても情報を収集することができ、また子どもの月齢等に応じた予防接種情報やイベント情報などをタイムリーに配信することができるアプリサービスを導入する。

〔主な機能〕

- ① 予防接種機能・・・自動スケジューラー、アラート
- ② 情報配信(通知)機能・・・健診や予防接種情報、イベント情報
- ③ 日記・記録機能・・・育児日記、健診記録、成長グラフ表示
- ④ 子育て支援情報の閲覧
- ⑤ GPS機能付きマップ・・・各園や子育て支援施設等の検索、ルート案内



4. 子育て支援センターの拡充

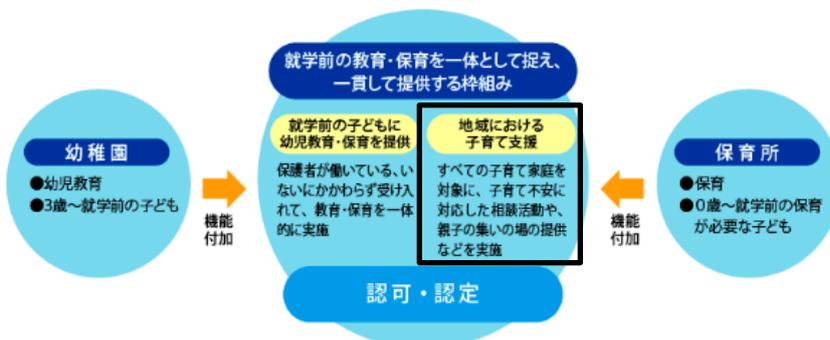
平成29年度から幼保連携型認定こども園として新たに運営する「橋北こども園」と「塩浜こども園」に子育て支援センターを設置し、専任の支援員を配置して、地域の保護者が安心して子育てができるよう、子育て不安の解消と子育て負担の軽減を図っていく。

〔平成29年度の状況〕

単独型	2か所
保育園併設型	13か所
医療機関併設型	2か所
<u>こども園併設型</u>	<u>2か所</u>

参考：認定こども園の機能（内閣府資料より）

- ① 就学前の子どもに幼児教育・保育を提供する機能
(保護者が働いている、いないにかかわらず受け入れて、教育・保育を一体的に行う機能)
- ② 地域における子育て支援を行う機能
(すべての子育て家庭を対象に、子育て不安に対応した相談活動や、親子の集いの場の提供などを行う機能)



5. 子ども医療費の窓口負担無料化に伴う準備を開始

平成30年4月診療分から、未就学児（6歳に達する年の年度末まで）を対象に、市内の医療機関での医療費の窓口負担無料化（現物給付）を実施するため、そのシステムの改修を行う。

6. 産婦健康診査事業の充実と訪問型産後ケア事業の開始

(1) 産婦の健康診査は産科医療機関にて全額自己負担（保険適用なし）で実施されているが、健診内容がさまざまであり、また経済的に困難な一部の産婦が受診しない場合もあることから、その費用を全額公費負担するとともに、健診内容を統一して産婦の心身の健康状態を把握し、早期支援につなげる。

〔産婦健診の目的〕

産後の母体の健康状況の確認や産後うつ等の発見、また健診結果に基づく適切な療養・育児の指導を行う。

(2) 産婦健康診査の結果等により支援が必要と判断した場合、関係機関と連携した育児、養育支援施策につなげるほか、訪問型の産後ケア事業を開始することにより、母乳支援及び養育状況の見守りを含めた育児支援を実施する。

○ 開始時期 三重県医師会及び三重県助産師会等との調整やシステム改修、対象者への周知等の準備期間が必要なため、平成29年10月1日から開始予定

